

# しまね電子申請サービスのご利用について

「調理師業務従事者届」は、インターネットによる届出が可能です。

利用者登録(利用者ID)がなくても届出ができますので、是非ご利用ください！

## ＜利用の手順＞

しまね電子申請サービス

検索サイトで「しまね電子申請サービス」で検索します。  
URLは、https://s-kantan.com/pref-shimane/u/

## しまね電子申請サービス トップ画面

しまね電子申請サービス (島根県)

手続き申込 申込内容検索 利用者登録 ログイン

申請書ダウンロード ヘルプ

手続き申込

STP1 STP2 STP3 STP4 STP5 STP6 STP7 STP8

お知らせ

【2014年05月04日】＜注意事項＞  
しまね電子申請サービスを利用されると、システムからの連絡メール(申込の完了通知メール等)を送らせてもらう場合があります。  
メールの受信拒否を行っている場合は、電子申請される前、pref-shimane@s-kantan.comからのメールを受信できる状態にしてください。  
携帯電話では、URL付きのメールを受信する設定をされていることがありますが、その場合は解除してください。

【2014年05月01日】自動更新  
http://s-kantan.com/pref-shimane

手続き名欄に「調理師」と入力して検索

検索メニュー 検索項目を入力(選択)して、検索してください。

カテゴリ選択

利用者選択  個人が利用できる手続き  
 法人が利用できる手続き

検索方法選択 分類別で探す 五十音で探す

2014年07月01日 09時59分 現在 ページ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 >> 表示件数 10件 20件 50件

手続き名	受付開始日時	受付終了日時
平成26年度(第3回)島根県職員(看護師、助産師)採用試験結果発表	2014年06月25日 11時00分	2014年07月25日 1時
Baby会費2014夏	2014年06月24日 08時30分	2014年07月18日 08時
サマーイベント2014	2014年06月24日 08時30分	2014年07月16日 1時
中学生Baby教室	2014年06月20日 11時30分	2014年06月18日 08時
高校生Baby教室	2014年06月20日 11時30分	2014年06月18日 08時
【島根県中山道地域の高校見学会】の参加募集	2014年06月20日 12時00分	2014年07月22日 08時
【鳥取県】占土工事完了届	2014年03月24日 08時30分	随時
【鳥取県】占土工事完了届	2014年03月24日 08時30分	随時
【鳥取県】承認工事完了届	2014年03月24日 08時30分	随時
【鳥取県】承認工事完了届	2014年03月24日 08時30分	随時
【鳥取県】承認工事完了届	2014年03月24日 08時30分	随時
【鳥取県】承認工事完了届	2014年03月24日 08時30分	随時
【鳥取県】承認工事完了届	2014年03月24日 08時30分	随時
【鳥取県】承認工事完了届	2014年03月24日 08時30分	随時

画面の一番下側に記載された  
コールセンターへ電話すれば、  
操作方法を教えてください

## 利用者登録画面

手続き申込

手続き名 調理師業務従事者届  
受付時期 2014年3月24日08時30分～

既に利用者登録がお済みの方

利用者ID \_\_\_\_\_  
パスワード \_\_\_\_\_

## 手続き説明(利用規約同意)画面

手続き申込

手順を終了 手順を一時 手続き内容 メールアドレス入力 確認メール送信完了 申込 申込確認 申込完了

手続き説明

この手続きは連絡が取るメールアドレスの入力が必要です。  
下記の内容を必ずお読みください。

手続き名 調理師業務従事者届

概要  
※ 次回の届出時期は、平成26年度(平成27年1月頃)です。(2年に一度届出を行うこととなります)  
※ 電子申請については平成24年12月3日より可能です。12月3日に行いましたら、画面上に「電子申請」のボタンが表示されますので、こちらから届出を行ってください。  
【注意】  
インターネットによる届出の場合、届出の前にダウンロードファイルの「01インターネット届出記録簿」をダウンロードしてください。  
平成24年12月3日現在に島根県内の次のところで調理師業務に従事している調理師の方は、平成25年1月15日までに「調理師業務従事者届」を提出することになっています。  
＜業種別事業所＞  
・飲食店、喫茶、喫茶、喫茶、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他数人に飲食物を調理、加工・販売営業、そうじ製造業  
・製造業  
調理師法第5条の2  
説明  
・届出の場合の届出方法  
電子申請によらない場合は、業務従事者の最寄りの保健所、業務従事者が安城市の方は、安城市福祉部(電話:0854-22-1111)に届出申請書を送付してください。  
電子申請によらない場合は、ダウンロードファイルの「01電子届出記録簿」をダウンロードしてください。  
【記録簿については、ダウンロードファイルの「01電子届出記録簿(psd)」及び「01電子届出記録簿(psd)」をご利用いただくことが可能です。

<利用規約>  
しまね電子申請サービス(以下「サービス」とする)を利用するためには、次の利用規約に同意いただくことが必要です。  
サービスをご利用される場合は、以下の事項に同意いただけるものとさせていただきます。  
1. 目的  
この利用規約は、本サービスを利用して島根県及び島根県内の市町村に対する申請・届出等の行政手続及び施設予約を行うために必要な事項を定めるものです。  
2. 利用の定義  
(1) 電子申請  
本サービスを利用して、申請・届出等の行政手続及び施設予約を行うこと  
(2) 県内自治体  
本サービスを提供する島根県及び島根県内市町村  
(3) 運営協議会  
県内自治体で構成し、本サービス運営する島根県電子自治体共同利用システム運営協議会。  
(4) 利用者  
本サービスを利用される個人及び法人  
(5) 利用者情報  
「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意し、ただれた登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用は行いません。

上記をご確認のうえ、同意していただくこと。

メールアドレス入力画面へ(裏面へ)

## メールアドレス入力画面

入力したメールアドレスへ「連絡先確認メール」が届きます。送られたメールに記載されたURLから入力画面へ入ることができます。

## 連絡先アドレス確認メール

メールに記載されたURLをクリック。

## 入力画面

「確認へ進む」をクリック

## 確認画面

内容確認後、「申込む」をクリック

## 完了画面

下の画面が表示されたら申し込みは完了です。整理番号とパスワードを記載したメールが、登録したメールアドレスへ送信されます。

整理番号・パスワードで処理状況の照会もできます

## <申込後>

申込み後に、上記の整理番号とパスワードで、処理状況の確認もできます。申込内容照会画面

しまね電子申請サービス コールセンター  
平日9:00~17:00  
電話0120-464-119 FAX06-6455-3268  
E-mail help-shinsei-shimane@s-kantan.com